# がいこくせきけんみん 外国籍県民かながわ会議(第11期)委員提案説明資料

ぶかいめい 部会名	情報部会
こうせいいん 構成員	きょき せいしょう ざかいちょう 佐々木 聖 瞾 (部会 長)、ケゼングア エドワード ムインビ、
	ティンキーコ ミリアム、仲田 シリワン、
	パックマン ジェイサン マシュー、楊 芳、リディア ワンタ
<sub>ないよう</sub> 内容	【ICTツールを活用した外国籍県民への情報提供】  ***********************************
	【マンパワーを活用した取組】  2 外国籍県民かながわ会議の発信力向上のための環境整備(情報-②)  3 地域住民との交流促進のための町内会活用(情報-③)  4 外国人の保護者に対して日本の小学校での生活を分かりやすく 伝えること(情報-④)  5 外国人ボランティアを増やすプロジェクト(情報-⑤)
	<b>※</b> ()内は該当ページ

	7『国相永氏がながり玄巌(お川朔) このしらいたいこと
なまえ <b>名前</b>	ケゼングア エドワード ムインビ
	パックマン ジェイサン マシュー
でいまん <b>提案の</b>	ICT ツールを活用した外国籍県民への情報提供
タイトル	a) 災害時の多言語電子資料による情報提供
	b) 動画による情報提供
ないよう	a) 災害時の外国人住民支援に役立つ、いろいろな団体が準備している既存の
	ICT ツールや資料の存在を各市町村に周知する。
	提言案:
	神奈川県が各自治体と開いている災害関係の情報共有会議を通じて、ICTツー
	ルを活用し災害時の多言語情報提供の取り組みを促進する。
	1. 災害時・非常時の外国人支援のため、既存の様々なオンライン多言語資料や
	ツールが確実に活用されるよう、神奈川県が各自治体に働き掛ける。
	2. 各自治体のホームページ等で掲載すべく多言語資料を一から作るのではな
	く言語によっては既存の資料もありますので、既存の資料の存在を自治体に周
	知する。
	b) 外国籍県民の生活を支援するためのビデオを作成し、神奈川県公式 YouTube
	チャネル「かなチャン TV」にアップロードする。
埋由	a) 現在、神奈川県内の各自治体が災害や非常時の情報提供をそれぞれのホー
	ムページで掲載されていますが、多言語情報の対応はばらばらです。精度の低
	い自動翻訳ソフトで対応している自治体もあれば、丁寧に多言語情報を翻訳し
	たり翻訳精度の高いツールを活用する自治体もあります。
	災害時に、県内の外国住民が必要としている情報を作成・準備することはこれ
	までの課題とされてきましたが、各市町村が独自に準備するより、既存のソリ
	ューションを活用してもらった方があまり手間もかからず効率的だと考えま
	す。
	この提言は、特に多言語情報を発信するのに必要なリソースを充てられない小
	さな自治体に対して神奈川県が既存の資料やツールを有効に活用してもらう
	ように働きかけ、非常時に ICT を活用することにより外国人住民に必要な情報
	が行き届くようにするのが本提案の趣旨となります。
	実際、CLAIR(一般財団法人自治体国際化協会)という団体がこういったツー
	ルを用意していますので、ツールの存在を自治体に周知したり、また市町村の
	ホームページが神奈川県のホームページとリンクすることで各自治体が同じ
	ものを一から作ることなく、既存のものを災害時・非常時に活用できるように

して頂きたいと考えております。

b) 神奈川の外国籍県民には色々なニーズがあり、長期居住者の場合はよくわかりますが、新規入国者の場合は事前にそのニーズが予想できません。また、横浜や川崎に住んでいる新規入国者は早く人脈を作れる場合がありますが、小さい街に住んでいる人はこういう人脈を作ることは難しいと思います。さらに、自治体は外国籍県民のニーズを把握していない場合があり、外国籍県民を支援することが難しい場合があります。

しかし、ビデオがあれば外国籍県民はいろいろな情報を入手できます。たとえば、税金の申告の仕方、免許証の取り方、ゴミの出し方、町内会の入会方法や病院の行き方、公共交通の乗り方をビデオで紹介することができます。そして、神奈川県の文化や歴史を知ってもらい、日々の暮らしに彩りを添えるため、公園や動物園や文化史跡・遺跡のビデオも作成して、紹介することができ、さらに、ビジネスなどで成功した外国籍県民を紹介するビデオも作成することができます。

作成したビデオは神奈川県公式 YouTube チャネルの「かなチャン TV」にアップロードすることができます。「かなチャン TV」にはこういうビデオもありますが、外国籍県民のニーズに応えられていないものもありますので、より多くの外国籍県民に必要な情報を提供できるようにするために、新しいコンテンツを作成する必要があると考えます。そうすれば、外国籍県民が質問したいときや問題に直面したとき、インターネットで検索し、「かなチャン TV」にアップロードされたビデオを見つけることができますし、情報を友達や地方の団体にも共有できます。

### 備考

(a)

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/bousai/multilingual.html https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/saigaijigaikokujinshien.html http://www.clair.or.jp/j/multiculture/index.html

b)

https://www.youtube.com/channel/UCgbPOZ6Tm8fIY5ILHarmzjQ

	77日和示人がながれる成(お口角)でいた。こと
* <b>名前</b>	佐々木 聖 瞾
ていあん <b>提案の</b>	がいこくせきけんみん かいぎ はっしんりょくこうじょう かんきょうせ いび 外国籍県民かながわ会議の発信力向上のための環境整備
	外国籍県氏がなかわ会議の発信 カ向 上の/c@)の境 境登偏 
タイトル	
ないよう <b>内容</b>	提言案の狙い
	i . 外国籍県民かながわ会議の発信力向上の場を作る。
	ii.メンバーの勉強する機会を増やす。
	① 県に提案したいこと:外国籍県民かながわ会議が発信できる場を用意して
	もらい、環境整備を行ってもらう。事務局がハード面での整備が難しい場
	合は、せめて大まかな年間スケジュールを組んでもらい、連携先に繋いで
	もらいたい。下記のようなことは少なくとも一回を企画してもらう。
	1. 県が主催するイベント(あーすフェスタかながわなど)で外国籍県民会
	議を誘致
	【案】「外国籍県民かながわ会議」としてあーすフェスタかながわの実行
	委員会、企画委員会に参加。最初から最後まで一つの企画を作り上げる。 
	企画の形式について、例えば、県民にこれまでの提言や実績をアピール。
	ワークショップのように当日来場者と一緒に手作り企画など。
	2. 懇話会との連携を深める。
	【案】
	I. 懇話会委員が講師となり、詳しい分野について研修講座を企画
	【例】部会分け後に、各部会のテーマに沿って、懇話会委員を講師と
	して招き、勉強会を開く。
	Ⅱ.懇話会委員、県民会議のOG・OBとの交流会、話を聞く会を企画
	【例】懇話会委員の話だけではなく、県民会議のOG・OBを招き、
	自分の提案について意見交換などを行う。
	3. かながわ国際交流財団とのコラボ企画
	【案】県民会議の委員は講師になり、年間複数回の講座の企画など
	講座の内容は、日本語教室や日本語教育はもちろん、多文化共生に関するフォ
	ーラム企画なども考えられる。

4. 県内の外国人支援活動をしている NPO、NGO との交流会

【案】かながわ外国人すまいサポートセンター、地球の木、野毛坂グローカルなどなどとの交流会を企画

内容としては、県民会議の取り組みについてアピール。先方の取り組みを 聞く

5. 委員の知識面を固めるために、見学会 (NPO、NGO の取り組みを理解するために現場に訪問)、学習会 (有識者を招き、お話を聞く) を企画

### 【案】

- I.NPO、NGO の活動現場に訪問。取り組みについて話を聞く。
- II. 公益社団法人、財団法人(横浜市国際交流協会、川崎市国際交流センター、相模原市国際化推進委員会など)が主催する企画、講座、イベントに参加し、勉強する。
  - Ⅲ. 多文化共生に関して、有識者、良識者、当事者を招き、話を聞く
- ② 委員に提案したいこと:より質の高い提言案を完成するために、神奈川県 に在住する外国人の課題について理解を深め、知識を固める。

### 理由

県民会議は今期で 20 年の歴史を迎えてきた。20 年間の提言によって、様々な外国人暮らしのための政策や、NPO 法人ができた。しかし、私が県民会議について知っているかどうかというアンケートを周りの人にした。多文化共生など関心を持っている方の中でも、県民会議のことを知らない方が少なくない。

県民会議の提言によって、問題を改善することができたということがなかなか知られていない。そういった存在感が高まらない、知名度が低いが県民会議にとっては喫緊の課題だと考える。

さらに、今後外国籍県民目線で問題だと思うものを解決するために、より良い提言づくりをすることが必要不可欠である。そのために、メンバーの問題点への理解が深まることが考えられる。

外国籍県民会議委員の問題点への理解を深めることで、提言の質をより高めることができ、より良い政策ができると考える。外国人県民がより良い生活環境ができ、もっと多くの多文化共生に関する有識者や当事者が仲間になる。

逆に言えば、外国籍県民会議の存在感、知名度アップすることによって、より多くの良識ある者が集まり、より良い提言ができる。知名度アップや、委員の問題意識の向上といった両者の関係性が切っても切れない関係である。

提言案の質を高めるために、やはり身の回りの現状だけ把握することが足ら

ない。できれば、いろいろな勉強する、学習する場に足を運んで、そこから「自分がこれから何について提言をしたいのか」を見出す。そうすることによって、より深く質の高い、さらに客観的な提言案ができ、より良い神奈川県の多文化 共生政策の実現につながると考えている。

事務局は提言案をまとめるスケジュールの作成や、委員との連絡調整だけではなく、上記のことを達成するために、このような勉強会、見学会、学習会などを企画してもらいたい。さらに、これから外国籍県民かながわ会議の委員の一期スケジュールを組み立てすることを事務局である国際課に強く強く求める次第である。

## ばこう

名前	楊 芳
提案の	ちいきじゅうみん こうりゅうそくしん ちょうないかいかつようあん 地域 住 民 との 交 流 促 進 のための 町 内 会 活 用 案
タイトル	
内容	がい こくせき けんみん しっとも すぴーでぃー みぢか さぽーと 外 国籍県民を最もスピーディーかつ身近でサポートできる
	こみゅにてぃー ちょうないかい かつよう けん かくしちょうそん コミュニティーとして、「町内会」の活用を県から各市町村へ
	<sub>ていあん</sub> ごきょうりょく ね が 提 案 し、ご 協 力 をお願いすること。
	ぐたいてき いか じちたい こくさいせいさくけんきゅうかい 具体的に、以下のことを「かながわ自治体の国際政策研究会」
	けん けんないじちたい ちょくせつはなしあえるば けんなど 県 と 県 内 自治体が 直 接 話し合える場において、 <b>県から</b>
	<sub>しちょうそん だしん</sub> 市 町 村に打診していただきたい。
	ちょうないかい がいこくせきけんみんさ ぽーと いらい おこなう ・町内会に外国籍県民サポートの依頼を行うこと
	がいこくせきけんみん たいする ちょうないかい せいど しゅうち かにゅうてつづき・外 国 籍 県 民に対する「町 内 会」制度の周 知、および加入手続き
	ごあんない のご 案 内
	れい やくしょ ぽすたー ちらし けいじ やくしょまどぐち かんたん (例:役所でのポスターやチラシの掲示、役所窓口での簡単な
	せつめいなど 説 明 等)
理由	きそん せいど あらた じんてき ぶってきしげん とうにゅう ふよう ① 既存の制度であり、新たな人的・物的資源の投入がほぼ不要で
	かくほうめん ふたん さいしょうげん こうりつよく あることから、各方面の負担を最小限にでき、かつ効率よく
	すすめられる かんがえた 進められると考 え たため。
	かっ ふたど ちょうないかい やくいん けいけん ② 過去に二度ほど 町 内 会 の 役 員 をさせていただいた 経 験 から、
	ちょうないかい ちいきじゅうみん おとしより がいこくせき 町 内 会 に地域 住 民 (お年寄りや外 国 籍 の方)をサポートした
	ねっしん かた おおく きょうりょく えやすい かんじて い 熱 心 な 方 が 多 く 、 協 カ を得やすいと感じている。

5ょうないかい やくわり さいにんしき さいひょうか かんがえた ③ 町内会の役割の再認識・再評価にもつながると考えたた

め。

ローる はったつ じょうほうでんたつ ひつよう ITツールの発達により、情報 伝達が face-to-face である必要が いま じょうほうじゃくしゃ なじみ かた つうじない なくなった今、「情報弱者」(ITに馴染みない方や言葉が通じないがいこくせき かた たいむりー たすける 外国籍の方など)をタイムリーに助けるには face-to-face による じょうほうでんたつ ちょうないかい サスション である。 きんねん かにゅうりつ ていか ちょうないかい ひつようせい ぎろん 近年の加入率の低下など、町内会の必要性について議論さなか かい はたすやくわり さいかくにん さいひょうかれる中、会が果たす役割の再確認、再評価にもつながるとかんがえて考えている。

- にほんいがい にた せいど くに おおく がいこくせきけんみん
  ④ 日本以外にも似たような制度の国が多く、外 国 籍 県 民にもなじみ
  かんがえた れい あめりか
  やすいと考えたため。(例:東アジアやアメリカなど。)
- がいこくせきけんみん にちじょうせいかつ そくしたじょうほう ⑤ 外国籍県民にとってもっとも日常生活に即した情報が えやすい 得やすいため。

ちいき ぼうさい しょうぼうくんれん にちじょうせいかつ なかでも 地域の防災や消防 訓練など、日常生活の中でももっとも みぢか じゅうよう じょうほう えられる 身近で重要な情報が得られる。

がいこくせきけんみん こりつぼうし 外国籍県民の孤立防止

あいさつ ひと き ひと ちかく こころつよさ 挨 拶 できる 人、気にかけてくれる 人 が近くにいることの 心 強 さ 、 じもといべんと さんか にほんぶんか ふれるきかいなど がいこくせきけんみん 地元イベントへの参加で日本文化に触れる機会 等 、外 国 籍 県 民

めりっと おおきい にとってのメリットも大きい。

ことば おおきなかべ

備考

face-to-face のコミュニケーションには、言葉が大きな壁となる。そのため、ちいきない しゅうへんちいき せんじゅうがいこくせきけんみん ぼらんていあ地域内や周辺地域にいる先住外国籍県民やボランティアつうやく きょうりょく げんごめん たいせい こうちく ひつよう通訳の協力など、言語面におけるサポート体制の構築も必要ふかけつ不可欠だと考えている。

たまき	7日祖永氏があるが入民族(第11例)で聞ひ口がたがこと
* ** * * * * * * * * * * * * * * * * *	リディア ワンタ
	ティンキーコ ミリアム
でいあん <b>提案の</b>	
タイトル	オリエンテーション」の実施
ないよう <b>内容</b>	①日本の小学校の様子、学用品(見本又は購入方法等)の説明、放課後のわく
	わく教室の案内、や学校のルールと学校で使う言葉などを多言語資料または
	通訳者は介して説明する。
	②入学前の準備に際し、神奈川県ホームページにおいて多言語で詳しく情報公
	開するなど。又は、これらを情報提供し、ボランティア並び県機関の多言語
	支援センターのなどの広報の協力を行うこと。
理由	①外国人保護者に対して日本の小学校の生活を正しく、分かりやすく伝えるこ
	とが大切です。または、日本の保護者にも各国の文化の理解や知識を得るた
	めにこのようなオリエンテーションが必要と思います。
	②お子様が病気で学校をやまなければならない際に、連絡帳をどう書けばいい
	かわからない、またはどのように学校に連絡すればいいか困っている保護者
	がいっぱいいます。
	③男女が同室で体操着に着替えるのが不適切、宗教的なイベント(例: イスラ
	ム教徒は断食明け、キリスト教はクリスマスの日に学校を欠席することがあ
	る等)への配慮も必要です。
	現在、日本では24人に一人の赤ちゃんは両親またはどちらかの親が外国にル
	一ツがある。こちらは増加の傾向は続いています。
びこう <b>備考</b>	https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000132781.html
	https://www.city.yokohama.lg.jp/lang/residents/ej/child/schoollifejapanese.html

	外国籍県民かながわ会議 (第11期)で話し合いたいこと
なまえ <b>名前</b>	仲田 シリワン
ていあん <b>提案の</b>	 
提系の   タイトル	外国人ポランティアを増やすプロシェクト
ないよう 内容	   外国人ボランティアの数を増やすために、神奈川県知事にはこのボランティア
<b>内谷</b> 	「活動を支援する予算を立てていただきたいと思う。 また、学校や市役所では、
	/
	このプロジェクトの目標は、学校や保健所などで活動する外国人ボランティア
	を増やすことである。具体的な内容としては、学校においては、日本語に不慣
	れな外国人の保護者が子供の学校からの手紙を理解できないときに、 外国人
	ボランティアがその手紙の翻訳や返信の手伝いをする。外国人の保護者は、子
	供たちの学校に直接ボランティアを申し込むことができる。
	保健所や役所においては、外国人ボランティアが外国人への書類作成の手順や
	日本の制度の翻訳、説明をし、時には書類作成自体の手伝いをする。外国人は
	自分の区役所で直接ボランティアに申し込むことができる。
	│ │下記に記すように、政府からの翻訳、または通訳においての支援を必要とする
	外国人が多くいます。
	外国人が助けを必要とする場所
	1. 学校:学校情報、教師との面談、PTA 活動の際
	2. 区役所:住宅登録や赤ちゃんの健康診断の際
	通常、学校や区役所に翻訳、または通訳が必要な場合は、国際交流センターや
	区のラウンジなどに連絡することができます。しかし通訳が少ないため、対応
	が遅れる、場合によっては通訳が見つからない可能性があります。
	また、困っている外国人を助けたいと考える外国人の中には、ボランティアに
	なる機会を探している人もいます。そこでの問題は、どこに申請すればよいか
	がわからないことです。加えて、申請するにしても、多くの個人情報を開示し
	なければならないことについて不安を感じる人は少なくありません。
	したがって、少ない手続きで申請を簡単にすることができる、政府による外国
	人ボランティア制度をコミュニティで提供することは、外国人が日本に住みや
	すくなる一つの方法となるはずです。その際、申請は名前と連絡先、活動がで

きる時間など記入事項をできるだけ少なくし、申請する場所も活動する場所と 一致させる必要があります。例えば、

- 1. 学校: 外国人の母親が学校に直接申し込むことで、学校に関する通訳のボランティアになることができます。
- 2. 区役所: 外国人ボランティアが申請を行うためのカウンターを設け、活動がある際に随時連絡をします。

さらに、時には政府が賃金と交通費を負担する必要があると考えるため、福祉 支援をする機関を設けなければなりません。

### 理由

神奈川県に住む在日外国人の人口が増加している。そして、すべての外国人が 英語や中国語のような日本でもよく翻訳がされている外国語でのコミュニケーションができるわけではない。この状況に伴って、外国人が学校や保健所に おいての手続きや情報伝達を行うには今の支援では不十分である。そこで、外国人ボランティアが両者の通訳者、仲介役となれば、スムーズに対応することが可能になる。これらの外国人ボランティアは、予約や相談を受けたときに駆け付けることができれば、困っている外国人を手助けできることはもちろん、学校や保健所にとっては頼りにしやすい団体である。

このプロジェクトは、機会を増やし、外国人ボランティアを募集するためのより多くのアクセス可能なチャネルを開くために、神奈川県政府の支援を受けなければならない。

### びこう備考